

令和7年度 第2回江南市特別職報酬等審議会に関する議事録

- 日時 令和7年12月24日(水) 午前10時～11時10分
- 場所 市役所 2階 第2会議室
- 出席者 出席委員9名
 - 土井 謙次 (愛知教育大学 非常勤講師) ※会長
 - 大前 温子 (大前温子行政書士事務所 行政書士)
 - 奥村 真也 (奥村真也税理士事務所 税理士)
 - 加藤 裕通 (江南金融協会 会長)
 - 杉浦 賢二 (江南商工会議所 会頭) ※会長代理
 - 岩田 瑞季 (全森永労働組合中京支部 執行委員)
 - 松井 宏修 (江南青年会議所 理事長)
 - 小森 洋子 (江南市女性連絡協議会 代表)
 - 小嶋 満弓 (公募委員)
- 欠席委員1名
 - 朱宮 哲明 (名古屋経済大学 准教授)
- 傍聴者 なし

■会長あいさつ

■傍聴許可について審議

市議会議員1名から傍聴希望があったが、「当事者は不許可という判断を前回しており、今回も同じ基準で行った方がよい」などの意見があり、審議の結果、全員一致で不許可に決定

■議事

1. 議題について

(会長)	議題に入ります前に、前回の議事録を事務局から送付していただいておりますが、議事録の内容について、ご意見、ご質問があればお願いします。 (意見等なし) では、議題 江南市特別職報酬等の額について、事務局から資料の説明をお願いします。
(事務局)	<答申案1(全員据え置き)、答申案2(市長1.4%程度、その他0.7%程度引き上げ)、答申案3(全員1.4%程度引き上げ)について説明>
(会長)	では、今の説明につきまして、自由にご意見をいただきたいと思います。

- (委員) 3つの答申案がありますが、それぞれについて、ボーナスや議員の数を加味した場合、年間でどれくらいの額となるか、計算されていますか。
- (事務局) 給料月額を改正することによって期末手当も跳ね返りがありますので、その分を含めた年額ベースで影響額を申し上げますと、答申案2につきましては、年間で市長が22万円、副市長が9万6千円、教育長が8万5千円、議長が6万7千円、副議長が5万円、議員が5万円程度で、全体での影響額といたしましては、合計して143万円ほどのアップとなります。
答申案3の場合ですと、一律1.4%の引き上げということになりますので、副市長から議員までの金額がやや増えまして、副市長と教育長が17万円、議長と副議長が11万円、議員が10万円程度で、合計して260万円ほどのアップとなります。
- (委員) 例えば260万円増えたとした際に、穴埋めをどうするかという施策が必要です。予算が増加することになれば、その分だけイベントなどを削減していこうといったことを市はされますが、可能であれば職員の知恵で、収入増に努めるなど事業削減以外の方法で対応していくことを考えてやっていただきたいと思います。
- (委員) 私は前回、市長の給料は他市と比べて低いから上げる、教育長と副市長は人口規模と歳入の割合から見て妥当、議員も37市中20位とどちらかという恵まれた環境にあるということで、市長だけ上げてはどうかというお話をさせていただきました。
- (事務局) お示ししたものはあくまで案ですので、それでいきたいということではなく、例えば率を変えることもできますし、皆さんが合意ということであれば、それが最終的な答申となりますのでよろしく申し上げます。
- (委員) 歳出が増える分の穴埋めを議員や市長らが頑張らなければならないという意味では、中途半端に上げるより、やはり案3くらい、頑張ら江南市の財政のことを考えてくださいという意味で上げた方がよいのではないかと思います。
- (委員) 私は、市長だけ上げるべきだと思っております。期待を込めてというのがありますが、市長以外については、そこまで低いわけでもなく、上げなければならないという根拠に乏しいので、代わりの案も無く、他市が上げているから上げるのは違うのではないかと思います。
- (会長) 市長だけ上げるというのを案4として、4つからご意見をいただきたいと思います。

- (委員) 公務員の給与は人事院勧告を受けて上げるものであって、何もないと江南市の状況で上がるということはまずありません。2年前の審議会では、人事院勧告はありましたが、江南市が停滞している状況では上げられないということで引き上げは見送りになりました。だけど近隣も引き上げており、今回は上げなければならないという状況かと思えます。民間の考え方からすると、儲かっていないのに何で給料を上げるのかということになりますが、そういう状況に世の中が来ているので、少し遅れたけれども、上げていかざるを得ないかなと思えます。
- (委員) 前回の会議で、他市は1.4%アップという話があって、確認ですが、人事院勧告の改定率は3.62%でよいですか。
- (事務局) 一般職はその率ですが、国家公務員の指定職の率ですと2.8%となります。
他市の状況といたしましては、稲沢市、弥富市については、国の半分程度ということで1.4%の引き上げとなります。愛西市につきましては、報酬等審議会の中で、1.4%程度の引き上げが妥当だという答申がありましたが、議会でこちらの条例案が否決されたという報道がありました。議会での議論としましては、義務的経費を中心に財政需要が増加傾向にある中で固定費になるような人件費を引き上げることは見送るべきだ、議会の立場としては市民に寄り添って決断すべきだということで反対が相次いだとのことでした。
- (委員) 一般職はそんなに多くもらっていない気がしますが、特別職は全国の類似団体より高い金額となっているのは、どうなのかなと思えます。
先ほど話があった、どうやって穴埋めするかというところですが、市と協働をしている団体では、最近は厳しく細かいところまで予算が削られており、イベントは廃止になったり、どこかと合併してやることになったりしていると聞いたものですから、そうせざるを得ない状況だということを感じています。そうすると、今回の答申では市長だけの引き上げの案が妥当かなと思っております。
- (委員) やはり物価の上昇と企業の賃上げという流れがあり、このタイミングで上げないと中々そういう議論も難しくなるのではないかと前回申し上げ、今回も同じ考えでいます。その中で、市長、副市長、教育長といった常に働かれている方と、議員との差は設けてよいと考えていて、一番近いのは案2かと思っております。
- (委員) 私は前回、案2に近い内容で意見させていただきましたが、今回も色々な話を踏まえて、案2かなと思っております。前回の、魅力的な人材を集めるために他市とある程度肩を並べられるような報

酬が必要ではないかという意見に私も共感しておりまして、あと物価が上がっている状況の中で、今上げないといつ上げるんだというところもあると思います。本来であれば業績に連動して上げるというのが特別職のあるべきところかと思いますが、世の中の流れがありますので、魅力的な人材を入れるという観点も含めて、案2と考えております。

(委員) 私は前回、市長は上げていただければと意見しましたが、皆さんの意見を聞いていると、物価上昇で値上げが生活を直撃していることもあるので、案2かなと思っています。

(委員) 私は仕事の関係で色々な市町の方と交流がありますが、裕福なところほど、工夫がない。そうでないところほど、頑張っ、一生懸命工夫してみえます。もちろん財政も大事ですが、それだけではなく、頑張っているのは裕福じゃないところの職員だなというのは本当痛感しています。そういう思いで、私も気持ちは案2にあります。

(委員) 市長だけ上げると、辞退される可能性は結構あると思います。

(委員) 全員一律で上げる方がフェアですが、今現在において、市長、副市長、教育長、議員で比べて凹凸があるわけですから、それを是正することも必要だと思います。市長だけ上げると市長は辞退されるかもしれませんが、そこは市長の判断なので、私たち考慮する必要はないと思います。あくまでも今の状態を見て、どうするべきかを考えて答申すればいいと思います。

(委員) 私も同意見です。他市と比べて市長だけ給料の水準が低いという根拠がありますから、まずは特に低い市長を他に近づけるため、少しでも上げるべきだと思います。

(委員) 市の職員は人事院勧告と同様に上げればよいですが、特別職はいわゆる会社の経営者なので、業績に応じて報酬も比例していくべきで、やはり人口とか歳入とかを勘案して決めていくべきだと思います。

(会長) 皆さんご意見まとめましたでしょうか。では、確認します。案1が据え置き、案2が市長1.4%で他がその半分、案3が全員一律で1.4%、案4が市長だけ引き上げです。
この4つを基本に、お一人ずつご意見を賜りたいと思います。

(委員) 私は、今年は上げなければならない年だと思っていますので、案3で皆さん一律に上げればいかなと思っています。

(委員) 私は案4で、市長だけ1.4%上げて後は据え置きです。

- | | |
|-------|---|
| (委 員) | 私は案2で、先ほど申し上げましたように差を設けるべきだと思います。 |
| (委 員) | 私も案2で、上げるべきだと思います。 |
| (委 員) | 私も案4です。先ほどから申し上げているとおりでございます。 |
| (委 員) | 私は案2です。 |
| (委 員) | 迷ったんですけども、案2でお願いします。 |
| (委 員) | 私も案2を推したいと思います。 |
| (会 長) | 多数決で決めるものでもないですが、案2で答申を作成してよろしいでしょうか。 |
| | (全員拍手) |
| (会 長) | では、案2を基に答申書を作成していただきます。細かいところについてはご意見が出てくるかと思いますが、最終的には会長と会長代理に一任ということでお願いします。後ほど、江南市長に答申を行いますので、事務局は答申書の作成をお願いします。 |

2. その他

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| (会 長) | では、続きまして「その他」がありますが、事務局から何かあればお願いします。 |
| (事務局) | 特にございません。 |
| (会 長) | それでは、無いようですので休憩をとりたいと思います。 |

< 休憩 >

■答申

■市長あいさつ

《第2回江南市特別職報酬等審議会終了》